**高円宮杯　第31回全日本ユース（U-15）サッカー選手権大会　山形県大会　実施要項**

**１.主旨**

公益財団法人日本サッカー協会は、日本サッカー界の将来を担うユース（１５歳以下）の少年達のサッカー技術向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、第３種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。

**２.名称**

高円宮杯　第31回全日本ユース（U-15）サッカー選手権大会　　山形県大会

**３.主催**

公益財団法人日本サッカー協会 / 特定非営利活動法人山形県サッカー協会

**４.主管**

特定非営利活動法人山形県サッカー協会 三種委員会

**５.協賛**

株式会社モルテン

**6.期日**

1回戦　　　　8/17（土）　　山形市球技場、山形県総合運動公園第２運動広場、

山形県フットボールセンター、庄内町八幡多目的運動公園

2回戦　　　　8/18（日）　　山形市球技場、山形県総合運動公園第２運動広場

準決勝　　　　9/7　（土）　　山形県総合運動公園第２運動広場

決 勝　　　　10/5　(土)　 　山形県総合運動公園第２運動広場

**7.参加資格**

(1)（公財）日本サッカー協会に2019年５月31日までに第３種または女子登録した加盟チームもしくは準加盟チームで

あること。

(2)①上記(1)のチームに2019年7月3０日までに登録された選手であること。ただし、一家転住等の理由により上記期限

以降に移籍または追加登録した選手が大会参加を希望する場合、当該都道府県サッカー協会第３種委員長及び当該

地区第３種委員長が別途了承した場合に限り、大会参加を認める。

②中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、（公財）日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。

③（公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間

であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第４種年代

のみとし、第３種及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

④ 選手が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合におい

てのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。

□ 合同するチーム及びその選手は、それぞれ(1)及び(2)①を満たしていること。

□ 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。

□ 大会参加申し込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。

□ 合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会第3種委員長が別途了承すること。

(3)予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへの移籍後、再び同一大会に参加することはできない。

**8. 参加チーム及びその数**

参加チーム数は次の(1)から(３)により選出された16チームとする。

(1)Y1リーグの結果上位より5チーム

(2)Y2リーグの結果上位より3チーム（南北計6チーム）

(3)Y3リーグプレーオフで出場権を得たチーム（5チーム）

※大会申し込み締切日前までに、今大会への出場を辞退するチームが出た場合は、大会事務局にて協議し決定する。

**9.競技方法**

(1)本大会での優勝チームは、高円宮杯東北大会への出場権を得る。※令和元年１１月２日・３日・４日が一回戦予定日。

(2) 試合時間：1回戦/2回戦/準決勝70分　　決勝80分。

(3) ハーフタイムのインターバル：原則として１０分（前半終了から後半開始まで）。

(4) 試合の勝者を決定する方法（規定時間で勝敗が決しない場合）

① 1回戦/2回戦/準決勝は決しない場合はＰＫ方式により次回戦進出チームを決定する。

②決勝　20分（前・後半１０分、インターバルなし）の延長戦を行い、なお決しない場合はＰＫ方式により次回戦進出チー

ム及び全国大会出場チームを決定する。

③ 延長戦に入る前のインターバル：５分。

④ ＰＫ方式に入る前のインターバル：１分。

**10.競技規則**

(1) （公財）日本サッカー協会の「サッカー競技規則2017/2018」による。

(2) 大会参加申込した最大３０名の選手のうち、各試合の登録選手は最大20名とする。

(3) 交代に関しては、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から最大５名までの交代が認められる。

(4) ベンチ入りできる人員は最大１２名（役員５名以内、選手７名以内）とする。

(5) 本大会において退場を命じられた選手は次の１試合に出場できず、それ以降の処置については、20（４）に定める本大

会規律・フェアプレー委員会において決定する。

(6) 本大会期間中に警告を２回受けた者は、次の１試合に出場できない。

(7) テクニカルエリア：会場に応じて設置する。

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ１人の役員が伝えることができる。

(9) アディショナルタイムの 表示：実施する。

(10) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される役員の数：２名以内。

**11.参加申込**

(1) 参加申込し得る人員は、各チーム役員１０名・選手３０名を最大とする。

(2) 申込締切日：2019年８月４日（日）23:59締め切り

　申込締め切り以降の申込は受け付けない。

(3) 申込方法：参加チームは、Kick Off(JFA Web登録システム)より申し込みください。

(4) 上記(3)の申込承認済み以降の申込内容の変更は認めない。

**12.大会プログラムメンバー表**

(1) 大会プログラム用メンバー表は、下記にメールアドレスに2019年７月３0日（火）まで入稿すること。

　　　株式会社カワサキ印刷　担当　金沢　　　Ｅメール：[n-kanezawa@kawasaki-print.com](mailto:n-kanezawa@kawasaki-print.com)

**13.参 加 料**

１チーム10,000円

2019年８月４日（日）までに下記口座にチーム名で振り込むこと。

振込先金融機関名 山形銀行　金池支店

口 座 名 義 山形県サッカー協会　３種委員会　委員長　伊藤康弘

口 座 番 号 0492345

**14.ユニフォーム**

(1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること（ＦＰ・ＧＫ用共）。

(2) シャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。

(3) シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号をつけること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。

(4) 選手番号については１から99までの選手固有番号とする。

(5) ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。

(6) ユニフォームへの広告表示については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし（公財）日本中学校体育連盟加盟チームは連盟規定によりこれを認めない。

(7) その他の事項については（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規程に則る。

**15.表 彰**

(1) 表彰については、優勝以下第３位までに表彰状を授与する。

**16.宿泊・交通**

(1) 移動に伴う交通費については、各チーム負担とする。

(2) 宿泊・弁当についての斡旋は行いません。各チームにて手配をお願いします。

**17.マッチコーディネーションミーティング**

各試合競技開始時間の70分前にマッチコーディネーションミーティングを開催する。

マッチコーディネーションミーティングにおいて、メンバー用紙の回収、着用するユニフォームの決定、選手証確認、

諸注意事項の説明等を行う。

参加者は，両チーム代表，審判員4名，競技責任者とし，時間厳守でお願いします。

**18.傷害補償**

(1) 参加チームは必ず傷害保険に加入していること｡

(2) 試合会場では応急処置のみ主催者（主管サッカー協会を含む）の責任とし、応急処置以外については所属チーム等にて

対応すること。

**19.組み合わせ**

別途組み合わせ表による。

**20.そ の 他**

(1) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。

(2) 参加申込書の位置（ポジション）については、ＧＫ，ＤＦ，ＭＦ，ＦＷと記入すること。

(3) 各試合の登録選手は電子選手証、電子選手証の写し、のいずれかを試合会場に持参し

マッチコーディネーションミーティングに提示する事。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。

※電子選手証とは、本協会WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・大会申込書を印刷したもの、またスマ

ートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。なお、選手証等については、試合が終了後に返却する。

(4) 本大会の規律・裁定委員長は、山形県サッカー協会規律・裁定委員長とする。

規律・裁定委員会の委員人選については県三種委員長に一任する。

(5) 本大会協賛各社から参加チームへの提供物については、（公財）日本サッカー協会の告示があった場合、その指示に従う

こと。

(6) 会場の使用について、会場の使用規定を遵守するものとする。

(7) ゴミなどはすべて持ち帰ること。

(8) 会場での駐車スペースに限りがありますのでご了承ください。また路上駐車をしないよう各チームで徹底すること（応援の保

護者等も同様）。

(9) 本大会要項に規定されていない事項については大会実行委員会において協議の上、決定する。

**21.問い合わせ**

各所属三種委員会にお問い合わせください。